

一般社団法人横須賀市観光協会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 1月 1日～令和 10年 12月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

＜対策＞

- 令和 8年 7月～ 男性の育児休暇取得率の向上に重点を置き、制度の周知や利用促進への取り組みを行う。
- 令和 8年 11月～ 各職場における休業者の業務力バ一体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）。

目標2： 令和 10年 12月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 7 日以上とする。

＜対策＞

- 令和 8年 3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和 8年 9月～ 社内担当部署での検討開始
- 令和 9年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 9年 4月～ 有給休暇取得予定表の共有や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進の開始